

## 研究委員会企画シンポジウム 2

## 「実践研究」論文のありかたをめぐって

企画・司会者	森 敏昭	(広島大学)
企画者	中澤 潤	(千葉大学)
話題提供者	菊池 章夫	(岩手県立大学)
企画・話題提供者	市川 伸一	(東京大学)
話題提供者	佐藤 公治	(北海道大学)
指定討論者	無藤 隆	(お茶の水女子大学)

## 企画の意図とまとめ

森 敏昭・中澤 潤

教育心理学の教科教育や学校臨床との関わりは、近年益々深まり、教育実践の場においても多様な研究がなされている。日本教育心理学会ではこうした研究の発表の場として、「教育心理学研究」に新たなカテゴリーとして「実践研究論文」を設けることを検討している。しかしながら、「実践研究論文」とはどのようなものか、またどうあるべきかについては一定の見解は得られていない。そこで、本シンポジウムは、「教育心理学研究」にふさわしい「実践研究」とは何かを様々な視点から論議すると共に、今後、投稿していただく「実践研究論文」のイメージをフロアとともに探っていくことを目的として企画された。

話題提供の先生方からは「教育心理学研究」の「実践研究」ワーキンググループにおける「実践研究論文」のありかたや位置づけの議論、「実践研究論文」の概念に関する調査結果の報告、またあるべき「実践研究論文」とは何かを論じていただいた。指定討論の無藤隆氏からは、実践論文をめぐるいくつかの軸を整理し、提示していただいた。

会場に入りきれなかった多くの方々も外から熱心に論議に耳を傾けておられ、実践研究論文に対する関心の高さが感じられた。論議を通じて感じたいくつかの点を以下にまとめておきたい。

## 1. 教育心理学は変わり始めた

教育心理学は今、教育の実践学や臨床学として一步を踏み出し始めている。その様々な背景要因については菊池先生、佐藤先生、無藤先生がご指摘下さっているが、そのような変化の実感が、多くの会員に共有されており、実践研究への期待と関心をもたらしているといえる。

## 2. 実践論文をどうするか

実践研究のとらえ方が多様であることは各先生方の論

議からもうかがえ、それを実際に論文として審査する視点多様であることは市川先生のデータからも明らかである。しかしそれでも、多くは、まず始めてみよう、その中で考えていこうという意見であった。このことは、実践研究がこれからの教育心理学の発展の基盤になることへの期待感の強さを示しているとともに、またそれが実際に予感されていることを示すものと思われた。

## 「実践研究論文」ワーキンググループから

菊池 章夫

WG1 の最終報告(97年9月)をもとに、WG2 ではこれまで2回の会合を持ったので、そこでの議論を中心に報告する。まず問題になったのは実践研究論文の定義だが、WG1 の定義を一部変更することが話し合われた。現在の暫定的な定義は、「授業研究、教育方法、学習・発達相談、心理臨床等、教育の現実場面における実践を直接の対象にした、ケース研究や開発研究等の教育心理学的研究」である(下線が変更された部分)。この場合に、「教育心理学的視点が盛り込まれていることを基本的な原則」とし、「小・中・高校の教育、高等教育・社会教育等の教育実践も広く含める」ことでは、WG1 の議論と同じである。

もう1つの議論に、実践研究論文の執筆者の立場がある。この論文の書き手は実践者でなくてはいけないという意見から、それではなかなか論文が出てこないという心配まで、議論はつきない。(この点については、故相馬勇氏の「教育現実の科学」での問題提起がある。)また、実際にこの欄を設けた場合には、その審査は誰がするのか(実践研究担当の編集委員を決めるのか)も問題である。投稿を募ってもすぐには出てこないだろうから、依頼論文を考えてはどうか。そうすることで、この欄の性格がはっきりしていくのではないか(いや、それでは誘導になってしまう)。以前には各地で合評会があって、その結果が広報欄に載っていたから書き手は少ないながらフィードバックを受けることができた。これを機会に、少なくともこの欄については、「討論のページ」を作ってはどうか。議論はつきないことである。

こうした議論は WG1 でもおそらくはされたものだろうが、そう簡単に片がつくものでもない。そこで、まず走り出してからそれを考えようとか、走っている内に形が決まってくるとかいう話になる。いまの議論はそこま